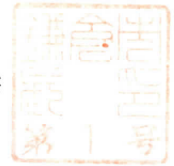


鎌倉市公告 第702号

鎌倉市まちづくり条例（平成23年10月条例第8号）第31条第4項の規定に基づき助言又は指導に対する方針書が提出されたので、その関係資料をまちづくり景観部土地利用調整課において平成28年1月9日から平成28年1月22日まで公衆の縦覧に供します。

平成28年 1月 8日

鎌倉市長 松尾 崇



開発事業の目的	物品販売店舗
事業区域の地名地番	鎌倉市 岩瀬字下土腐1131番7外21筆
開発区域の面積	13,642.05㎡
事業者の住所氏名	北海道札幌市北区新琴似七条一丁目2番39号 株式会社ニトリ 代表取締役 似鳥 昭雄

事業番号
26 - 3